

● 図書館(室)の相互利用を行っています ●

南河内地区の富田林市・河内長野市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市・河南町・千早赤阪村の図書館(室)でも、本を借りることができます。

本を借りるためには、各図書館(室)での登録が必要となります。

本の返却は必ず借りた図書館(室)へお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

● 借金問題解決のための土日無料相談会 ●

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は、土日無料相談会を行います。借金問題にお悩みの人は、この機会にぜひ、ご相談ください。

【と き】 12月8日(土)・9日(日)
午前10時～午後4時

【ところ】 近畿財務局

【相談】 弁護士への面談(要予約)

◆問合せ 近畿財務局相談窓口
☎06-6949-6523

● 税理士による無料税務相談センター開設 ●

近畿税理士会富田林支部による無料税務相談が下記日程で行われます。

一般納税者の人で、税理士などの関与がない人が対象です(予約要)。

【と き】 12月21日(金) 午後1時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【内容】 口頭による所得税・相続税や経理などに関する事項

※相談時間は1人30分程度。

【申込】 電話申込による先着順。月～金曜日の午前9時～午後4時(祝日を除く)

※予約状況により当日申込も可。

◆申込・問合せ 近畿税理士会富田林支部事務局
☎25-6250

ひとのうごき

()内は前月比

人 □	13,447人	(+ 1)	転入	33人
男	6,610人	(+ 2)	転出	29人
女	6,837人	(- 1)	出生	9人
世帯数	5,476世帯	(+ 1)	死亡	12人

まちの面積 14.17km²
(11月1日現在)

町立図書館行事予定 12月
おはなしひろば
【と き】 12月15日(土)
午前11時～11時30分
【ところ】 町立図書館
※詳しくはお問合せください。
◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

公民館行事予定 12月
▼フラワークラフト教室
12月6日(木)・13日(木)
午後1時～3時
▼わくわくパン作り教室
○大人のパンレッスン
12月16日(日)
午前9時30分～12時
○親子ペアパンレッスン
12月22日(土)
前半 午前9時30分～正午
後半 午後1時30分～4時
▼健康麻雀教室
12月5日(水)・12日(水)・19日(水)
午前9時30分～12時

川柳

歌

敬称略

■年末に紅白選手達おたのしみ
■ラジオから昭和歌謡が懐かしく
■老人会酒と演歌でもり上り
■歌流すテンポに乗って物を買
■今日も聞く二人で聞いたこの歌を
■人生のいつでも出番歌と酒
■音痴でも皆と歌えばハモリおり
■田植歌消えてしまった機械化で
■給料日鼻歌まじりで夕支度
■歌丸さん黄泉の世界で一と高座
■秋深し歌会にぎやか聖会館
●1月号の題は「種」(締め切り12月5日)。
(締め切り1月5日)です。2月号の題は「心」

三浦富美子
上田 恒子
桑原 優
山本 博子
上田美佐子
奥田 早苗
山下 和男
川村 勸
小路 淳水
笹部 次夫
下城かよ子
敬称略

俳句

■散りし後地に色移す萩の花
■敬老の日おめでとうと言はれても
■ひらがなの草書読み解く夜長かな
■葛城の棚田ひろげて曼珠沙華
■赤蜻蛉ひとり歩きの幼守る
■秋刀魚焼く七輪遠き世となりぬ
■有り無しの風に煌めく鳥おどし
■颱風やテレビアンテナ飛ばしゆく
■束の間の命を燃やし秋逝けり
■鎮もれる天皇陵の虫すだく
■手を組んで何するとなきそぞろ寒

若松 古泉
余保 英代
辻本佳代子
本多 幸子
明石 志郎
麻野 明子
西村美智子
高田 正裕
平木佳代子
田中 寛一
小路喜与志
敬称略

不要品交換

■ゆずってほしい

・電子ピアノ「無料」

・町立中制服(夏・冬 160～170cm)、体操服、カバン「無料」

・町立中制服(女子、夏・冬・サイズS、または、M)、体操服、カバン「無料」

・補聴器「無料」

・ゆずります

・座椅子「無料」

・学習机「無料」

・さく乳器「無料」

・コタツ(105×75×40)「無料」

・子どもミニだんじり「相談」

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活の会会員または事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

③ タッチケア (ベビー マッサージ) 講座

この講座では、「赤ちゃんとお母さん、見つめ合ったり語りかけたりしながら、赤ちゃんの肌にふれる・なでる・マッサージをする」などの手技を学びます。

赤ちゃんとお母さんが、ほっとする優しい時間を一緒に過ごしませんか。

この講座は偶数月の第1水曜日の赤ちゃん会開催中に行います。

【と き】 12月5日(水)

午前10時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 1歳半までのお子さん

【持ち物】 バスタオル・さ湯・お茶など

【参加費】 無料

【申 込】 不要

※相談・計測をご希望の人の受付は午前9時30分～10時となります。講座のみ受講したい場合は午前10時30分にお越しください。

※兄弟児のご参加はご遠慮ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

③ ミニ健康展 in 聖徳市

12月のテーマ

スープでたんぱく質をとろう! (試食あり)

12月の聖徳市では、5月に紹介したたんぱく質をテーマとして引き継ぎ、太子町食生活改善推進員「若芽会」考案のたんぱく質を手軽にとれるスープの試食とレシピの配布を行います。楽しいブースですので、ぜひ、お越しください。

【と き】 12月16日(日)

午前10時～午後1時まで

【ところ】 太子・和みの広場

★ミニ健康展は、月替わりに「食」など、様々なテーマで行います。

★がん検診などの予約も受け付けます。

★たいしくんスマイルカードもお持ちください。

★「若芽会」とは、太子町に住む皆さんの生活習慣病を予防する食生活を推進しているボランティアグループです。

食に関心のある人は、ぜひ一緒に活動しましょう。メンバー募集中です。

◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520

休日診療

年末・年始も診療します

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。

【診療日】

12月29日(土)～平成31年1月3日(木)

【受付時間】

午前9時～11時30分

午後1時～3時30分

【診療科目・診療場所】

○内科・歯科

富田林市立休日診療所 (富田林病院敷地内) ☎28-1333

○小児科

富田林病院 ☎29-1121

【注 意】

診療を受けられる人は、必ず健康保険証をお持ちください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

健康づくり応援団 団員大募集!

時間を生きがいづくりに活用し、健康になりたい人をお待ちしています。

町では、住民のみなさまが健康づくりと食育に楽しく取り組めるように『太子町健康づくり及び食育に関する計画』をもとに、『5つの重点プロジェクト』を展開しています。『太子のウォーキングコースを発見プロジェクト』『たいしくん元気体操でテレビに出るぞプロジェクト』『味噌を食べて元気になるぞプロジェクト』『太子の大地と子どもを育てるプロジェクト』『健康と笑顔のWAプロジェクト』

このプロジェクトを、私たちと一緒に取り組んで頂ける人を広く募集します。

※この活動は、楽しく健康になれるボランティア活動です。

【応募資格】 太子町在住・在籍の人、健康づくりに関心がある人、この機会に健康づくりに取り組みたい人、自分の実践をいかしてみたい人など

※子どもから高齢者まで、年齢は問いません。

※活動は、参加できる日のみで結構です。

【応募方法】 住所・氏名・年齢・電話番号・ご希望のプロジェクト名・協力できる取り組み内容などを、電話、または、Eメール(hokensenta@town.taishi.osaka.jp)でご応募ください。

【取り組み例】 広報活動・製作活動・作業・イベントの手伝い・プロジェクトの企画・協力してもらえる知人友人の紹介など。

●詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

受けましょう!がん検診

【場所】 町立保健センター

【費用】 無料

10 大腸がん検診

(受付時間内にキットを持ってくるだけです)

実施日 12月3日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

受付時間 午前9時～午後1時

10 肺がん・結核検診

実施日 12月17日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 20人

※大腸がん検診も同時に受けられます。

10 胃がん検診

実施日 12月17日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 30人

10 乳がん検診

[視触診とマンモグラフィ検査]

実施日 12月26日(水) 午前

対象者 40歳以上の女性

〈昭和53年以前の奇数年生まれの人〉

募集人数 6人

10 子宮頸がん検診

実施日 12月26日(水) 午後

対象者 20歳以上の女性

〈昭和…奇数年生まれの人
平成…偶数年生まれの人〉

募集人数 20人

5 骨密度検査

実施日 12月26日(水) 午前・午後

対象者 40歳以上の女性

募集人数 35人

※乳がん・子宮頸がん検診は2年に1度の受診となります(昨年度、検診を受けられなかった人は、お問い合わせください)。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520



●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日 急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121		
		富田林市向陽台1-3-36		
急病 診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療 相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》	
大阪府 小児救急 電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。	

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成30年7月9日～8月13日生まれ	12月13日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 ⑤
2歳6か月児歯科健診	平成28年4月～平成28年5月生まれ	12月6日(木)	
3歳6か月児健診	平成27年4月～平成27年5月生まれ	12月11日(火)	
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までの お子さんと保護者	12月5日(水) 12月19日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 ③ 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【イベント実施時間】10:30～11:30 5日「タッチケア」 19日「離乳食講習会」 

●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	12月3日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。 町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。 ③
ストックウォーキング	12月18日(火)		

●健康相談 【場所】 町立保健センター

【場所・問合せ】

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 ⑤	12月21日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。 (要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684	9:30～12:15/13:00～17:45	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制 (電話・インターネット)
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165	毎週月曜日(年内最終受付は12月17日。25日の受付はありません。)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

●健康と笑顔のWAプロジェクト

歯科衛生士さんに学ぶ 正しく知ろう誤嚥性肺炎

誤嚥性肺炎とは

食べ物や飲み物、唾液が食道ではなく気管に入ることを「誤嚥」と言います。このとき同時に細菌も入り込み、肺炎を引き起こすことを「誤嚥性肺炎」と言います。死亡原因の第3位は肺炎です。高齢者にとって肺炎は、身近な病気であるという認識を持ち、予防と健康管理に努めましょう。

誤嚥性肺炎を予防しよう

・口の中を清潔に保つ

口腔ケアをしっかり行い、口の中を清潔に保ち、細菌を減らしましょう。

○うがい

○正しいブラッシング

○デンタルフロスや歯間ブラシを活用

○入れ歯の手入れ など

・食べ物を飲み込みやすくする

姿勢に気を付けて「ゆっくりよく噛んで飲み込む」を基本に、自分に合った食べ方を見つけましょう。

・口の体操で飲み込む機能を維持

舌や頬、口の周りを動かして、噛む力や飲み込む力を保ちましょう。



富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

平成30年度 第3回 SASAE 愛 太子

SASAE 愛 太子は、住民参加型の議論をつうじて「集いの場」「移動手段」「買い物支援」「町会・自治会の活性化」という4つの重点テーマを設定し、これらのテーマに応える具体的な事例を創出することに取り組んでいます。

10月26日(金)は、地域づくりからの支え合いフォーラム(11月18日(日)開催)に向けて、意見交換を行いました。

SASAE 愛 太子はFacebookで、実際の様子をリアルタイムで動画発信しています。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



第3回地域づくりからの支え合いフォーラム

11月18日(日)、町立万葉ホールで、地域づくりからの支え合いフォーラムを行いました。

フォーラムでは、「SASAE 愛 太子」の活動報告と、住民主体のまちづくりを進める先進地から講師を招いての取り組み事例の紹介を行いました。地域全体で取り組むべき課題の確認や、住民主体のまちづくりの先行事例などをとし、支え合い活動を生み出す基盤となる「地域づくり」を考えました。



食の自立支援事業(配食サービス)

お弁当をご自宅にお届けすることで、食事面での支援と見守りを行う事業です。

【内 容】昼食(お弁当)の配食

※手渡しが原則。

【対 象】ひとり暮らしの65歳以上の高齢者や身体障がい者などの人で、お体や体調などの理由で、食事の調達や調理が難しく、見守りが必要な人

【利用日】週4回まで(月～金のうち)

※土日、祝日、年末年始は除く。

【費 用】1食464円(税込)

※利用前に、「お弁当利用券」の購入が必要です。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

福祉課 ☎98-5519

介護予防講座 ③

今回は認知症と運動機能低下についての正しい理解と、適切な対応をこの機会に学びましょう。また、冬場は特に動作が緩慢になり行動性も低下しがちです。運動機能低下や腰痛予防の体操も体験してみませんか。

【と き】12月8日(土) 午後1時30分～3時

※参加人数によっては30分程度延長あり。

【ところ】医療法人清秀会 なかつじデイサービスセンター

【内 容】認知症・運動機能低下 予防について

【参加費】無料

※送迎を希望される人は、12月7日(金)までに「なかつじデイサービス」までご連絡ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538

中辻整形外科ケアプランセンター ☎98-5654

年末年始も24時間受付 相談無料 在宅介護支援センター ☎98-5300

在宅介護支援センター(特別養護老人ホーム「美野の里」内)をご存知ですか?

在宅介護支援センターとは、「高齢者とその家族のための身近な相談窓口」です。介護に関する相談・悩みを24時間受け付けています。

■こんなことをしています!

- ・介護保険について教えて欲しい
- ・介護の仕方がわからない
- ・一人暮らしなので生活に不安がある
- ・おじいちゃんが、家に閉じこもりがちで外に出ようとしない
- ・おばあちゃんが最近認知症ではないか?と感ずることがある
- など

介護予防パートナーを募集します!

平成31年1月～2月に社会福祉協議会で、健康運動実践指導者などによる介護予防パートナー養成講座を行います。詳しくは、広報太子1月号に掲載します。

お詫びと訂正

広報太子11月号に掲載しました「交流サロンの見学に行ってみませんか」の「きたじりさんち」の曜日について、誤りがありましたのでお詫びし、訂正いたします。

【誤】水・金

【正】毎週水曜と第1・第2・第5金曜



太子町高齢者情報局

平成30年12月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。」

皆さん、いかがお過ごしですか。

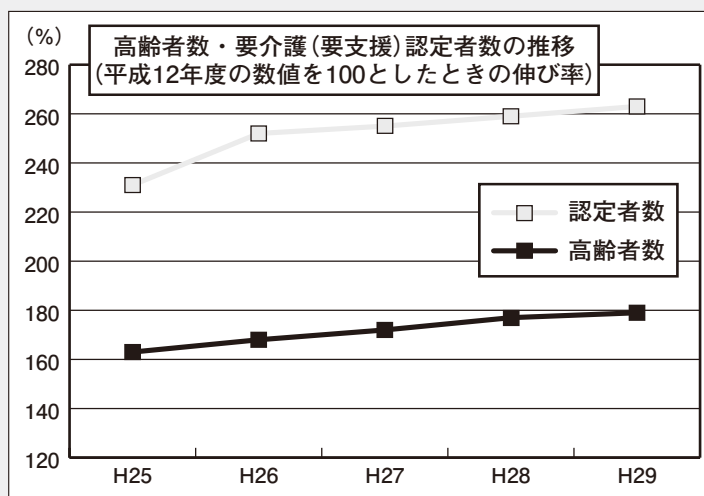
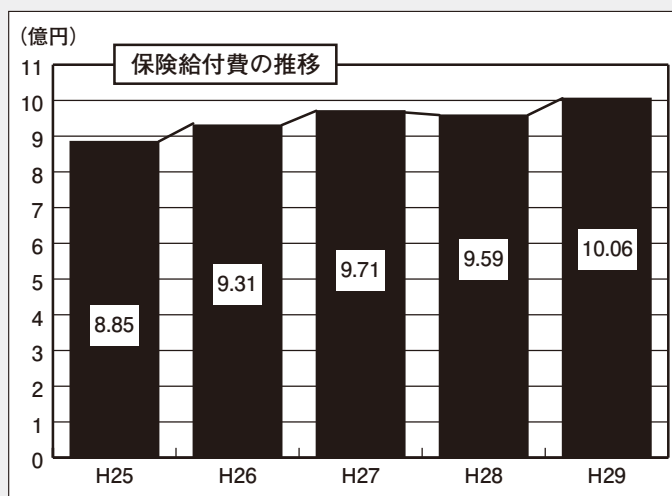
今回は、『平成29年度 介護保険の運営状況』『平成30年度 第3回SASAE 愛太子』『第3回 地域づくりからの支え合いフォーラム』『食の自立支援事業（配食サービス）』『介護予防講座』『年末年始も24時間受付 在宅介護支援センター』『介護予防パートナーを募集します！』をお届けします。

平成29年度 介護保険の運営状況

「介護保険制度」は、いつまでも住み慣れた太子町で、健康で生き活きと、その人らしく、自立した生活が送れるよう、介護を社会全体の協力で支え合う制度となっています。

介護が必要になったときには、費用の一部（所得に応じた負担割合1～3割）を負担して頂きます。残りの9～7割は保険給付費として、みなさまに納めて頂いた介護保険料と公費（国・府・町）で運営しています。

ここでは、平成29年度の介護保険の運営状況についてお知らせします。



平成29年度の太子町の保険給付費は、前年度と比べ4.9ポイント増の約10億6百万円となっています。これは、介護報酬改定の影響や施設利用者の増加などによるものであり、今後も増加することが予想されます。

サービスの利用状況では、特に『訪問介護』『通所介護』『短期入所生活介護』の利用が多くなっています。

平成30年3月末現在、太子町の高齢者数（65歳以上の人口：第1号被保険者）は3,741人に上り、前年度に比べると56人（1.5%）増加、高齢化率も27.7%となり、高齢化が進んでいます。

なお、高齢者数の伸び率に対して、要介護認定者数の伸び率は下回っています。

地域支援事業とは…

太子町では、地域包括支援センター（高齢介護課内）を中心に、高齢になっても元気で安心して暮らせるよう、状態を改善し、悪化を防ぐ介護予防・生活支援サービスの提供に力を入れています。

平成29年度からは日常生活支援総合事業も始まり、要介護・要支援認定を受けていない人も、元気で自立した生活を営むため、多様なサービスを行っています。また、認知症サポーター養成講座の開催や生活支援体制整備協議体（SASAE 愛太子）の立ち上げなど、支え合いの地域づくりの構築をすすめています。

このような地域支援事業には、みなさまに納めて頂いた介護保険料などが役立てられています。

元氣ぐんぐんトレーニング

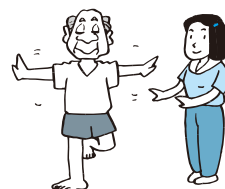
町内の集会所などで介護予防活動を行う、自主グループへの助言や専門職スタッフの派遣【平成30年度実績：25グループ】

お達者トレーニング教室

運動を中心に栄養・口腔プログラムを福祉センターで実施（5月・10月から計14回実施（毎週木曜日午後））

ふれんど訪問

介護予防や健康づくりのために、看護師・保健師が自宅訪問



地域包括支援センター・高齢者の生活支援に関する事業（介護相談員の派遣、介護用品の支給）など

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【と き】 ○松の木保育園 12月11日(火)
○やわらぎ幼稚園 12月19日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対 象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内 容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒（お茶）、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【と き】 12月7日、14日、21日、28日 毎金曜日
午前9時45分～午後4時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対 象】 未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが出来ます（離乳食も温められます）。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【と き】 12月12日(水)、26日(水)

午前9時30分～11時30分

受付：午前9時30分～10時30分

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対 象】 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぷらす」 ③

おひさまひろば「ぷらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことです。

【と き】 12月14日(金) 午前9時45分～11時30分

【ところ】 町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

【持ち物】 水筒（お茶）・タオル・着替え

【内 容】 図書館司書の絵本の紹介とよみきかせ

※12時からはお弁当タイムです（自由参加）。

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



こども発達支援センター Sun 平成31年度利用児募集

こども発達支援センター Sun では自閉スペクトラム症など発達に課題のあるこどもたちが、日常生活を豊かに過ごせるよう、一人ひとりに合わせた個別の療育と家族への研修などを含めた支援を行います。

【と き】 毎週月～金
午前10時～、午前11時15分～、午後1時～、午後3時30分～

※いずれも1時間で月2回程度（利用料が必要）。

【ところ】 富田林市市民会館

【対 象】 南河内在住の概ね2歳～小学2年生までの発達障がいがある児童とその家族
保護者同伴で、1年間継続して通える人

【申込期間】 12月17日(月)～平成31年1月31日(木) 必着

※ホームページから申込書などがダウンロードできます。

【説明会】

①12月17日(月) 午前10時

富田林市民会館 農林会議室

②平成31年1月21日(月) 午後1時

富田林市市民会館 松の間

※要申込。

◆申込・問合せ

こども発達支援センター Sun

☎26-7331

FAX26-7377

<http://www.sfi-osaka.net/sun/>

※電話は午後4時30分～5時30分受付。

やわらぎ子育て支援センター（ひなたぼっこ）

毎日保育士が常駐していますので、お気軽に親子で遊びに来てください。

【と き】 月曜日～金曜日（祝日は除く）
午前10時～午後3時

※年末・年始はお休みがありますので、お問い合わせください。

【ところ】 やわらぎ保育園玄関右ホール（子育て支援センター室）

【対 象】 0歳～就園前の乳幼児と保護者

【持ち物】 水筒・着替え・タオル・その他各自必要なもの

※お持ち頂いたお弁当・離乳食を食べて頂くことができます。

※お菓子類やおもちゃなどは持ってこないでください。

◆問合せ

認定こども園 やわらぎ幼稚園

☎98-1402

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【と き】 12月3日(月)

午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

富田林子ども家庭センター

生活福祉課 ☎25-1131



花の文化園 12月イベント

■クリスマス展

クリスマスにちなんだ展示を行います。

昨年、大人気だった「ポインセチアタワー」も登場します。クリスマス感いっぱいのフォトスポットで、写真を撮ってSNSにアップしましょう。12月24日(月・祝)はポインセチアの即売会が行われます。

【と き】 12月4日(火)～24日(月・祝)

【ところ】 イベントホール

■12月の見頃の花のご紹介

上旬：サザンカ、クリスマスローズ（ヘレボルスニゲル）

上旬～下旬：ラン（シンビジウム、カト

リアなど）

下旬：早咲き梅、ラケナリア・ヴィリディフロラ

下旬～2月上旬：ロウバイ、フブキバナ

◆問合せ 大阪府立花の文化園

☎63-8739



獣医師法に基づく獣医師の届出

獣医師免許をお持ちの人は獣医師法第22条の規定に基づき、2年ごとに獣医師の届出を行うことになっています。

12月31日現在の氏名・住所その他必要事項を、生活環境課まで届け出てください。

※勤務地ではなく、居住地の所管課へ届け出てください。

【届出期間】

平成31年1月1日(火)～31日(木)

【届出方法】

郵送、または、窓口（開庁日のみ）へお持ちください。電子メール、ファックスでは受け付けていません。

【届出部数】

2部（書面でご提出ください）

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンをお使いの皆さんへ

フロン排出抑制法では、業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンの使用者は、3か月に1回以上の頻度で目視点検（簡易点検）、大型機器は専門業者による点検（定期点検）などを行う必要があります。

◆問合せ

大阪府産業廃棄物指導課

☎06-6210-9570

おおさかふみんネット南河内生涯学習広域講座 「南河内郷土探訪」～南河内をめぐる庶民信仰の歴史～

大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議南河内ブロック（南河内の9市町村で構成）では、「南河内郷土探訪」～南河内をめぐる庶民信仰の歴史～を統一テーマに講座を行います（全3回）。地域ゆかりの大学教授や専門家が講師となって、南河内の歴史について色々な視点で紹介します。ぜひ、ご参加ください。

回	とき	テーマ	講師	ところ
1	平成31年2月5日(火) 午後2時～4時	街道をめぐる庶民信仰 ー三十三度行者を中心にー	吉井 克信 氏（狭山池博物館 副館長・郷土資料館副館長）	富田林市きらめき創造館2階 グループ活動室
2	平成31年2月19日(火) 午後2時～4時	竹内街道と庶民信仰 ー道標と伊勢参詣を中心にー	西田 敬之 氏（一般財団法人 松原市文化情報振興事業団）	
3	平成31年2月26日(火) 午後2時～4時	江戸中期南河内の大訴訟 ー24ヶ村を相手にした大ケ塚 喜六の直訴ー	山中 浩之 氏（大阪府立大学 名誉教授）	

【対 象】 全3回の講座に参加できる人（他府県からの参加もできます）

【定 員】 120人（応募者多数の場合は抽選）

【受講料】 無料

【申 込】 12月28日(金)必着

往復ハガキ、または、Eメールに、住所、郵便番号、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号と返信用宛先を明記し、お申込みください。一通で2人まで申込みできます。2人申込みの場合は、それぞれの住所、郵便番号、氏名、年齢、電話番号を明記してください。

【申込先】 〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

河内長野市教育委員会文化・スポーツ振興課「ふみんネット南河内2018」係

Eメール bunka-sports@city.kawachinagano.lg.jp

※申込み時にお預かりした個人情報は、適正に管理し、本事業の円滑な遂行以外の目的には使用しません。

◆問合せ 河内長野市教育委員会 文化・スポーツ振興課 ☎53-1111



防 犯

みんなで力をあわせて 安全・安心まちづくり

12月は歳末特別警戒実施中

毎年、年末年始は現金を狙った犯罪や飲酒の絡んだ暴力事件などが多く発生します。中でも空き巣などの侵入盗やひったくりによる被害が増えています。

歳末特別警戒期間中、警察や防犯委員、町会・自治会などによる街頭活動や夜警が行われます。皆さんも、次のことに注意して、犯罪の発生を防止しましょう。

●侵入盗などの防止

- ・1つのドアに錠は2つ以上取り付ける。
- ・短時間の外出でも、必ず戸締りをする。
- ・ご近所と一声かけあい、地域で協力して被害を防ぐ。

●ひったくりの被害防止

- ・バッグは車の通る反対側で持つ。
- ・自転車の前かごには、ひったくり防止カバーなどを利用する。

●自転車・単車盗の防止

- ・自転車・単車から離れるときは、短時間でも必ずカギをかける。
- ・ワイヤー錠などの補助錠もかける。
- ・自転車は自転車防犯登録をし、必ず記名する。

●自動車盗・車上狙いの被害防止

- ・駐車する時は、エンジンキーを抜き、ドアをロックする。
- ・車内に現金や貴重品などを置かないようにする。
- ・路上駐車はやめる。

■歳末街頭キャンペーン

12月8日(土)、午前11時からエコールロゼのアトリウム広場で、歳末防犯キャンペーンを行います。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
危機管理課 ☎98-5525

野焼きは禁止されています

「近所でゴミを燃やして、煙がすごくて困っている」などの苦情が後を絶ちません。ゴミを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出ます。

農業を営むために行う野焼きは、法律上例外として認められていますが、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど、近隣の迷惑にならないようにご注意ください。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

税金・保険料の納期内の納付に、ご協力をお願いします!

12月は税金・保険料徴収の収納重点月間です

町では、大阪府の定めた「税込確保重点月間」と協調し、税金や国民健康保険料の滞納者に対して徹底した催告や財産の差押などを行い、納付期限内に納付された人との住民負担の公平性の確保に努めています。

皆さんに納付して頂く町税や保険料は、町が住民の皆さんに提供する子育て支援やゴミの処理、国民健康保険などの公共サービスや安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。

更に税金や保険料を滞納すると、催告などの収納対策に費用が必要となるなど、町税や保険料を有効に活用することができなくなります。税金や保険料の納付期限内の納付にご協力をお願いします。

【税金・保険料を納付する方法】

税金・保険料を納付する方法は、町から送付される納付書で、定められた納付期限までに、コンビニエンスストアや町税・保険料取扱い金融機関などで納付して頂くことになっています。

【町税・保険料取扱いコンビニエンスストア】

セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストアー、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、コミュニティ・ストア、MMK設置店

※ただし、次の要件に当てはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- ・1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- ・納付期限が過ぎた納付書
- ・金額が訂正された納付書
- ・バーコード印刷がない納付書

【町税・保険料取扱い金融機関】

大阪南農業協同組合(J A大阪南)・りそな銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・近畿大阪銀行・池田泉州銀行・南都銀行・関西アーバン銀行・大阪シティ信用金庫・成協信用組合・近畿労働金庫・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行・郵便局

◎口座振替をご利用ください

税金・保険料は、口座振替によって納付することもできます。

各納付期限に、指定された口座から税金や保険料を自動的に引き落とししますので、納付期限ごとに支払いに行く手間が省け、払い忘れを防ぐことができ、安全で便利です。

【税金・保険料の滞納処分など】

○延滞金

定められた納付期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納になりますと、本来納めるべき税額や保険料のほかに、延滞金もあわせて納付して頂かなければなりません。延滞金は、滞納額を計算の基礎として、納期限の翌日から起算して納付、または、納入される日までの期間に応じて計算します。納付期限を過ぎてから納付する場合、延滞金は納付期限の翌日から1か月を経過する日までは2.6%、2か月目からは8.9%の割合で加算されます(保険料は、納付期限の翌日から3か月を経過するまでは2.6%、4か月目からは8.9%)。

○財産の差押など

税金や保険料を定められた期限までに納付して頂けない場合、督促状を送付し納付のお願いをしています。それ以外にも、催告書を発送したり、税務課及び保険医療課職員が電話や訪問などによる納付のお願いをする場合もあります。その後も納付して頂けない場合、やむを得ず徹底した財産調査を行い、財産の差押え(土地・家屋などの登記財産、給料、預貯金などその他)などを行うことになります。

●滞納処分は、自主的に納付頂けない場合に、法律に基づく手続きにより、税金・保険料の収納を図るものですので、このようなことがないように納期限内納付にご協力ください。

●何らかの事情があつて納付期限内に納付できない場合には、お早めに税務課・保険医療課までご相談ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517 保険医療課 ☎98-5516



交通安全

これから年末にかけて交通事故が増加する時期です

1. 夜間お出かけする皆さんへ

夜間に車を運転する時は、スピードを控えめに。歩行者は、明るい色の服装や反射材の活用を心がけましょう。

2. 高齢者の皆さんへ

信号無視、道路の斜め横断、止まっている車の間からの横断は大変危険です。信号を守り、少し遠回りでも横断歩道や歩道橋を利用するようにしましょう。

3. 自転車を利用される皆さんへ

信号無視や一時不停止、夜の無灯火運転は大変危険です。信号を守り、交差点では一旦止まって左右の安全確認をしましょう。

4. ドライバーの皆さんへ

シートベルト非着者の多くが、事故の衝撃で車外に放り出されたり、ハンドルに体をぶつけています。運転席、助手席はもちろん、後部座席でもシートベルトを正しく着用しましょう。また、小さいお子さんを乗せる場合、膝の上の抱っこでは、事故の衝撃に耐えられません。お子さんの年齢や体格にあったチャイルドシートやジュニアシートを正しく使いましょう。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
危機管理課 ☎98-5525



暮らし

犬の飼い方教室

【と き】 平成31年1月26日(土)・27日(日)の2日間

【ところ】 大阪府動物愛護管理センター

【対象】 犬を飼養し犬に飼犬登録と狂犬病予防注射接種・伝染病混合ワクチン・ノミダニの駆虫をしている人、及びこれから犬を飼養する予定の人で、大阪府動物愛護管理センター管轄地域（富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）在住の

人

【内容】 平成31年1月26日(土)

午後1時30分～4時30分

・犬を飼うときのきまりや健康管理

・しつけ方の講義

平成31年1月27日(日)

午前10時～午後4時30分

・飼い犬同伴参加（同伴犬無し参加者は見学）

前日の講義を受講した人が対象です。

【定員】 30人程度

※申込多数の場合は抽選。

【参加費】 無料

【申込】 12月28日(金)まで

◆申込・問合せ

〒583-0862羽曳野市尺度53-4

大阪府動物愛護管理センター

☎072-958-8212

住宅用火災警報器の維持管理

住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。作動確認を定期的に（機器の点検ボタンを押すか点検ひもを引っばる）行い、反応がなければ故障か電池切れのため、住宅用火災警報器本体若しくは電池の交換が必要です。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課

☎23-1124

電気火災に注意しましょう

空気が乾燥するうえ、ますます寒さが厳しくなる季節になりました。全国的に電気ストーブと電子レンジ火災が増加しています。

1. 電気ストーブを使用するにあたり、次の点に注意しましょう。

- ・外出・寝る前には必ず消す。
- ・燃えやすい物は近くには置かない。
- ・ストーブの上に洗濯物を干さない。

- ・使わない時は電源プラグをコンセントから抜く。
- ・電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない。

2. 電子レンジを使用するにあたり、次の点に注意しましょう。

- ・庫内の小さな汚れでもこまめに掃除する。
- ・食品を加熱しすぎない。
- ・普段から電子レンジの周囲には、可燃物を置かない。
- ・庫内から火が出た場合。
 - ①扉を開けずに電源を遮断する。
 - ②慌てずに庫内の様子を見る。
 - ③火が消えなければ、扉を閉めたまま、消火器などの消火器具を準備する。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課
☎23-1124

マイナンバーカードの臨時休日交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申込まれたマイナンバーカード（個人番号カード）ができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書（ハガキ）が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください（15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください）。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

【と き】 12月22日(土)

午前9時～正午

【ところ】 住民人権課

※当日は予約制となりますので、12月19日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていないです。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



資源ごみプラスチック製容器包装の出し方

資源ごみ「プラスチック製容器包装」を出すときは、次のことにご注意ください。

●収集対象はプラマークのあるものです

プラスチック製容器包装は、右記プラマークのあるものが収集対象です。プラマークのないプラスチック製品は、「もえるごみ」、または、「粗大ごみ」で出してください。



●きれいに洗って出してください

汚れているものはリサイクルできません。洗っても汚れが落ちないものは、「もえるごみ」で出してください。

●二重袋にしないでください

大きな袋の中に小袋に入れた物を出さず、1枚の袋に入れて出してください。

●危険物を入れないでください

回収したプラスチック製容器包装の中にガラスの破片、カミソリ、注射針などの危険物が入っていると、収集作業や手選別作業の際に作業員が負傷する恐れがあります。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522



南河内地区親学習リーダー養成講座参加者募集

共に育ち活動する仲間になりませんか

大阪府教育コミュニティづくり推進事業の一環として、親学習の場づくりを推進しています。そこで、各市町村の親学習機会を提供し促進する地域人材の充実を図るために、親学習リーダーの養成講

座を行います。

【と き】平成31年2月7日(木)、14日(木)、28日(木)の全3回
午前9時30分～正午

【ところ】富田林市立きらめき創造館
2階 グループ活動室A・B

【対 象】南河内地区在住で家庭教育支援に興味・関心のある人

【定 員】40人程度

※申込み多数の場合は抽選。

【申 込】12月25日(火)～平成31年1月25日(金)
生涯学習課へお越し頂くか、電話でも受け付けます。

『親学習』について詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoku/kateikyokusien/oyaqa.html>

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



ノロウイルス食中毒にご用心!

冬季はノロウイルスによる食中毒が多く発生します。

手にノロウイルスがついたまま調理をしたり、カキなどの二枚貝を十分加熱せずに食べることで起こります。

食後1～2日でおう吐や下痢、腹痛などの症状があり、幼児や抵抗力の落ちている人は症状が重くなることがあります。

【ノロウイルス食中毒を予防するためのポイント】

- ①帰宅後、トイレの後、調理の前、食事の前にしっかり手を洗う。
- ②食材、特にカキなどの二枚貝は中心まで十分加熱する。
- ③調理器具や調理台は使用后、十分洗浄し消毒する。

調理器具などを消毒する場合、煮沸消毒若しくは塩素系漂白剤で行いましょう。

◆問合せ 富田林保健所衛生課 ☎23-2682

12月1日は「世界エイズデー」です

今年のテーマ「アップデート!

エイズ治療のこと HIV 検査のこと」

平成29年の大阪府域のHIV感染者報告数は124件、エイズ患者報告数は50件でした。

HIV感染者は、治療が進歩した結果、感染の早期発見、治療の早期開始・継続により、エイズの発症を防げるようになっていきます。HIV/エイズの現状を知って頂き、この機会に検査を受けてみましょう。

当所では、無料・匿名でHIV・梅毒・クラミジア検査を受けることができます。毎月、祝日と年末年始を除く第1・第3水曜日の午後1時30分～2時30分受付。予約は必要ありません。

◆問合せ 富田林保健所 ☎23-2683

災害パネル展を行います

12月17日(月)～27日(木)まで、役場庁舎1階 玄関ホールで災害パネル展を行います。

昨年の台風21号など、南河内地域の被災状況や復旧状況をお知らせするとともに、河川カメラやタイムライン作りなど、災害に対する行政の取り組みについて紹介しています。

これからの災害に備えるためにも、早期避難の大切さを今一度考えましょう。

◆問合せ

大阪府富田林土木事務所 ☎25-1131
危機管理課 ☎98-5525

12月の「し尿」収集日	収 集 日	種 類	12月の「ゴミ」収集日	種 類	収 集 日
	6日(木)	小 型		も える ゴ ミ	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日 28日 (毎週火・金曜日)
	6日(木)	一 般		粗 大 ゴ ミ	12日・26日 (第2・第4水曜日)
	21日(金)	2回取り		ビン・カン混合	10日・24日 (第2・第4月曜日)
				金 属 類	5日・19日 (第1・第3水曜日)
				ペットボトル	27日 (第4木曜日)
				プラスチック製容器包装	6日・20日 (第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。



障がい者週間

12月3日(月)～9日(日)は「障がい者週間」です。障がい、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、相互に支えあう「共に生きる社会」の実現をめざして、大阪府内でも各地で街頭キャンペーンなどの活動が行われます。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、12月7日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 12月13日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

平成31年大阪ろうあ者成人式

大阪府内の聴覚支援学校（ろう学校）を卒業、または、在学したことがある聴覚障がい者及び公立・私立問わず大阪府内の学校を卒業、または、在学したことがある聴覚障がい者のうち、満20歳を迎える人（平成10年4月2日～平成11年4月1日までに誕生した人）及びその家族

を対象に招待し、激励と祝福を贈るとともに、大阪府内の聴覚支援学校在校生へ、同じ障がいがありながら学業に勤しみ社会人として活躍している経験を学び伝えることを目的に成人式を行います。

【と き】 平成31年1月13日(日)

午前11時～午後3時30分

【ところ】 大阪府谷町福祉センター

【内 容】 ≪1部≫式典

≪2部≫アトラクション

新成人を囲んでの懇談会など

【参加費】 新成人、聴覚支援学校在校生は無料

【申 込】 電話、または、ファックスでお申込みください。

※定員及び締切はありません。

◆申込・問合せ

公益社団法人 大阪聴力障害者協会

事務局 西川 ☎06-6761-1394

FAX06-6768-3833

国民健康保険の人間ドックで健康管理

10

太子町国民健康保険に加入している被保険者を対象に、疾病の早期発見、早期治療のため「人間ドック補助」を行っています。検査費用の半額を国民健康保険が負担します。

【対 象】

太子町国民健康保険に加入し、保険料を完納している30歳以上75歳未満の人

【申 込】

受診される前に、必ず保険医療課へお申込みください。お申込みなく直接受診された場合は、補助の対象になりません。

【必要なもの】

- ・国民健康保険証
- ・印かん
- ・特定健康診査受診券（40歳以上75歳未満の人のみ）

※人間ドックの補助と特定健康診査の重複利用はできません。

また、人間ドック補助は年度内に1回の利用となります。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

人間ドック補助対象医療機関及び受診者負担額表

医療機関名	コース	検査費用	受診者負担額
P L 病院	一般	45,360円	22,680円
	一般+婦人	47,520円	23,760円
	一般+脳ドック	77,760円	38,880円
	一般+婦人+脳ドック	79,920円	39,960円
寺元記念病院	一般	42,120円	21,060円
	一般+脳ドック	74,520円	37,260円
	脳ドックのみ	54,000円	27,000円
富田林病院	一般	47,520円	23,760円
	一般+婦人	49,680円	24,840円
	一般+脳ドック	69,120円	34,560円
	一般+婦人+脳ドック	71,280円	35,640円
ベルクリニック	一般	45,360円	22,680円
大阪赤十字病院	一般	43,200円	21,600円
大阪市立大学医学部付属病院 先端予防医療部附属クリニック MedCity21	一般	51,840円	25,920円
帝国ホテルクリニック	一般	44,280円	22,140円

12月の相談

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	10日(月)	13：00～15：00	役場 3 階第 2 会議室	総 務 政 策 課 ☎98-0300
消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富 田 林 市 役 所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9：00～17：00	教 育 委 員 会	学 務 指 導 課 ☎98-5532
人 権※2			住 民 人 権 課	住 民 人 権 課 ☎98-5515
就 労			観 光 産 業 課	観 光 産 業 課 ☎98-5521
心 配 ご と	10日(月)・25日(火)	13：30～15：00	役場 1 階第 2 相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。



町税の納付は便利な口座振替で!

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば、納め忘れを気にすることなく、とても便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しましたので、ぜひ、ご利用ください。

●口座振替できる税

- ・町府民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税

●振替日

各税目の納期限の日が振替日となります。

●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関の本・支店および全国のゆうちょ銀行（郵便局）

●申込手続

【役場で行う場合】

口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードをとおり、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。
※ただし、大阪南農業協同組合は手続き不可。

【必要となるもの】

☆届出人の本人確認書類

☆キャッシュカード

☆同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

【金融機関で行う場合】

金融機関に直接口座振替依頼書（金融機関の窓口に設置）をご提出ください。

【必要となるもの】

☆預貯金通帳

☆通帳届出印

☆納税通知書

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

固定資産税の第4期納期限は12月28日(金)です

固定資産税の第4期納期限は、12月28日(金)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成30年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月2日	10月1日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合、1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

住民手づくり

第190回 たいし

聖徳市

開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。
当日は、様々な店が並びますので、ぜひ、お越しください。

※たいし聖徳市では、年間をつうじて出店者を募集しています。

出店をご希望の人は、太子町観光・まちづくり協会までお申込みください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

【と き】 12月16日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600



富田林税務署アルバイト職員の募集

【勤務場所】

- ・富田林税務署
- ・すばるホール（署外確定申告会場）

【任用期間】

平成31年1月中旬～3月末頃

【勤務時間】

- ①午前9時～午後5時（7時間・週4日）
- ②午前10時～午後2時（4時間・週5日）
- ③午前9時30分～午後5時
（6.5時間・週5日）
- ④午前9時30分～午後4時
（5.5時間・週5日）

※就業場所は、①②はすばるホール、③④は税務署内になります。

※休憩時間は1時間（上記②は除く）。

【休日】

土日・祝日

※2月24日（日）、3月3日（日）、10日（日）
については勤務の場合あり

【賃金】

- ①②時間給 950円
- ③④時間給 940円

【業務内容】

事務補助、パソコン入力、受付、案内、用紙類の交付、申告書などの整理業務など

【交通費】

規定額の範囲内で支給（車、バイク通勤不可）

【その他】

- ・就業場所、雇用期間、就業時間についての詳細は、面接時に相談の上決定。
- ・パソコン操作できる人を優先します。
- ・面接の際は市販の履歴書（写真付）をお持ちください。

- ・必要人数に達し次第、募集を締め切ります。

◆問合せ 富田林税務署

☎24-3281（内線552）

総務課 木村

※音声案内に従って、はじめに「2」を選択してください。

医療事務講座受講生募集

河南町・千早赤阪村と共同で、就労支援対策として医療事務講座を行います。

医療事務員は、会計・経理、医師や看護師のサポートなど、病院を始めとする医療現場には欠かせない存在となっています。

この機会に医療事務に関するスキルを身につけ、今後の就職に役立ててみませんか？

【と き】平成31年2月5日（火）、
7日（木）、14日（木）、19日（火）、
21日（木）、26日（火）、28日（木）、
3月5日（火）、7日（木）、
12日（火）、14日（木） 計11回
午前10時～午後4時

【ところ】千早赤阪村くすのきホール
2階 第1会議室

【対象】町内在住の人で、医療事務のスキルを就職にいかしたい人など

【内容】「医療事務管理士技能認定試験」の受験をめざした講座

※この講座を受講するだけでは資格取得はできません。

【定員】20人（応募多数の場合は抽選）

【受講料】無料

※ただし、テキスト代17,000円が必要。
初回受講時に徴収します。

※全日程を受講できる人に限ります。

【申込】電話、または、ファックスで、

住所、氏名、年齢、電話番号、
職業、志望動機をご回答ください。

【締切】平成31年1月15日（火）

◆申込・問合せ

観光産業課 ☎98-5521

FAX98-4514

自衛官等募集 《自衛官候補生》

★特別職国家公務員の身分と待遇

- ・期末手当当年2回
- ・週休2日制、祝日、年末年始休暇など
- ・被服類、寝具、食事、宿舎費は無料

★将来について

- ・所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用
- ・任用期間終了後は民間企業へ就職したり、引き続き自衛官として勤務を志望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。
- ・選抜試験に合格すれば曹へ進むこともできます。

★応募資格

- ・日本国籍を有する男子
- ・採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満

ただし、32歳の人にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない人に限る。

★受付期間

- ・年間をつうじて行っています。

★試験期日及び試験場

- ・受付時にお知らせします。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎24-3799

FAX24-3999

たいしくんプレート(原付50cc)が 希望番号で選べます

現在使用中のナンバープレートの変更、または、新規登録の際に期間限定で、たいしくんプレート**500番台**の希望番号が選べます。期間は12月3日(月)～平成31年3月29日(金)です。

詳しくは、税務課までお問い合わせください。



申請に必要なもの

内 容	必 要 な も の
新車購入	新所有者の印かん
	グッドライダー防犯登録証
	販売証明書
中古車購入	新所有者の印かん
	販売証明書
	中古車業者の古物商許可書の写し(公安委員会発行)
	申告済証(廃車証明書)、 または、グッドライダー防犯登録証
	※申告済証(廃車証明書)がない場合は車体番号がわかる石刷り
町外から転入	新所有者の印かん
	申告済証(標識交付証明書)
	旧所有者の印かん、または、譲渡証明
現在、太子町のプレートがついている番号変更の場合	新所有者の印かん
	旧所有者の印かん、または、譲渡証明
	申告済証

※手続きに来られた人の本人確認を行っていますので、免許証などを必ずご用意ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

グリーンキャンペーン

12月2日(日)
午前8時～11時

小雨決行

きれいなまちに住みたいのは、私たち共通の願いです。自分の家を掃除するように、私たちの住んでいる『まち』を自らの手で大掃除しましょう。

どなたでも参加して頂けますので、ひとりでも多くの人のご協力をよろしくお願いします。

当日は収集車が町内を巡回します。

清掃後のごみは、各地区に設けられた集積所に集めてください。

道路側溝などの水が溜まる場所の清掃にもご協力ください。

～次のことに

気をつけてください～

- ・清掃作業は、事故のないようお互いに注意しあいましょう。
- ・当日、家庭ごみは、絶対に出さないでください。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522